

岐阜県職員倫理憲章 下水道課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり下水道課実行計画を定めます。

平成31年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、個人情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 「岐阜県職員倫理規程」の趣旨等を職員に周知徹底し、利害関係者との対応に当たっては、不信を招くことがないように努めます。
- 過去の不祥事案等を題材に職場研修を実施し、公務員倫理等に対する職員の認識を深めます。
- 下水道業務の遂行に当たっては、常に公平・公正に対応するとともに、下水道法等関連法規に照らして審査し、公正な県政の運営につなげます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 通勤途上や出勤時などの勤務中はもちろんのこと、勤務時間外においても、交通規則の遵守を徹底し、無事故無違反に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事業の実施に当たっては、実施方法を工夫するなどして経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても経費縮減に努めます。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 下水道事業の推進に向けて、新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、効果的な事業の執行に役立てます。
- 職員には、下水道事業に関連した研修会等で専門的な能力・知識を習得させるとともに、職員研修所が実施する特別研修等にも参加を促し、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウントビリティの向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に適切な対応ができるよう、災害時対応マニュアルを整備するとともに、関係機関と連携した情報伝達訓練を行い、災害・事故等の発生に備えます。
- 下水道課のBCP（業務継続計画）により、大規模地震等の災害時においても適切な業務執行を継続していくための体制を確保します。
- 県内外の自治体等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を確認し、所属内の危機管理体制の見直しや危機管理意識の向上に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網の活用により速やかに全職員への情報伝達を行うとともに、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 災害・事故等の危機管理広報事案が発生した場合は、広報課等と連携を図りながら、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課長・係長会議や係内の打合わせ等を定期的で開催し、業務の進捗状況などについて情報共有を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）への参加を奨励するとともに、時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全活動に積極的に取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなど、多様な広報媒体を効果的に活用し、県内の下水道に関する情報を県民の皆様に適時的確に提供します。
- 関係機関との各種会議や定期的な情報交換を実施することにより、次年度以降の政策立案・予算編成等につなげていきます。
- 県民の皆様の苦情や相談については、貴重な情報提供であると捉え、真摯に耳を傾け、事業の見直し等に役立てます。